町に高性能防除機導入

稲作改善対策特別事業として

へリ防除の必要なくなる

農政当局では、最近の稲作事情の動向と稲作農家の状況に憂慮されるものがあるというので、これらの改善策と加えて四十一年産米の生産者価格の決定にあたってのいきさつをも考慮に入れた「稲作改善対策特別事業」を実施することになりました。

この事業費としては五十億円が計上され、横芝町への配分額は二、二〇八・九二五円と決りました。この金額は、横芝町の皆さんが政府へ事前売渡しの申込みをした五四、四〇七俵に対して、一俵あたり四〇円六〇銭の割合で交付されるものですが、政府では売渡し申込み数量を基準としたのは市町村段階までの配分手段であって、生産者価格へのうわ積みではないと、ことわっております。さらにどのような方法であっても売渡し申込み者だけに還元するようなことはしないで、すべての稲作農家に均てんの及ぶような事業費にあてるよう指示されております。

役場ではこれらの趣旨にそい、かつ実状に合った事業をとりあげるために、農家組合長さんの代表や、農協、農業共済組合、土地改良区、農業委員会、集荷業者等の皆さんにお集りねがい、農業改良普及所の意見もかりて慎重に協議を重ね、別記のような高性能な植物防除機を導入することにいたしました。

この防除機の性能は、これを最高度に稼働した場合の一日の作業能力が二三二ヘクタールですから、当町の水田面積一、〇八〇ヘクタールの防除に要する日数は、計算上では四日から五日ぐらいということになります。しかし、地形の関係から生ずる操作上の障害や品種の別、または単位地域を移動する際の時間のロスなど、いろいろな事情もありますので実際には十数日は要するものと考えられますが、防除体勢は一応ととのったものといえます。したがって、従来大総地区で行っていたヘリコプター防除は必要がなくなります。

なお、この防除事業は農業共済組合が事業主体となって行いますが、どんなに高性能な防除機であっても、直接には植物防疫協会や農家組合の皆さんのご理解とご協力がなければその実力を発揮することができません。

今後の防除計画につきましては充分な連絡をとりながら実施されるはずですので、その際には積極的なご協力をおねがいいたします。

高性能防除機の概要

機種	性能		台数	附記
	到達距離	防除面積（日）		
スワーススプレーヤー（噴霧用、共立式）	m 20～24	ha 20	台 1	トレーラーけん引型
スピードダスター（散粉用、共立式）	100～120	100	1	トラクター塔載駆動型
カーペットダスター（散粉用、丸山式）	50～70	100	1	〃
動力ミスト（散粉用、共立式）	20～40	2	6	背負式

事業費（購入費）総額　2,212,000円

入進学の時期です

準備や注意いろいろ

真新しいランドセル背負って学校へ！待ちに待った入学の日がもうすぐ来ます。子供さん達のはち切れそうな喜びの気持と、親御さんたちの準備と多勢の人なかへ送り出す心配の、音のない協奏曲が入学式の日まで続きます。

今年の小中学校入学者数は

横芝小　一一七名　三学級
大総小　三四名　一学級
上堺小　四〇名　一学級
横芝中　二五三名　七学級

で、ここ数年大した増減はありません。

入学式の日取りは

横芝小　四月五日午前十時
大総小　四月七日　〃
上堺小　四月七日　〃
横芝中　四月六日　〃

となっており、入学前の諸注意や、準備などについて、学校、教育委員会の意向を纒めて見ると次のようになります。

小学校の部

◎しつけや注意など

❶早く起きて自分で服を着るように

❷歯をみがき顔を洗うように

❸道路の歩き方をおぼえるように

○右側を一列で歩くこと

○横断は横断歩道を、左右をよく見てから手を上げて注意して渡ること

❹自分の名前だけはひらかなでよみかきできるように

❺自分のことはできるだけ自分でするように

❻大きな声で返事のできるように

❼保健上の注意（身体検査の結果）

○虫歯が非常に多かったので治療すること

○扁桃腺肥大が多かった

◎諸準備について

❶ぜいたくな、高価なものは持たせないこと

❷教科書は入学式の日に学校で配布するとのこと

中学校の部

◎諸注意事項

❶服装　男子は普通の黒の学生服で結構だが、女子はなるべく横中所定の校服に統一したいとのこと

❷自転車　四キロ以内の通学は原則として徒歩、自転車を許可されたものは次の二点に特に注意すること

一、高速機付のものは三段まで

二、ドロップハンドルは禁止する

❸教科書　無償で学校で支給する

❹家庭での指導　学年末は進学と進級を控え、極めて重要な時期であり、特に中学校へ入学する生徒は、小学校を終えややもすると解放感に陥りやすいので、充分指導するようにとのこと

横中卒就職者の壮行会

五八名東町児童館で

義務教育を終え勇躍社会に飛び立って行く若鳥のむれ、今年の横芝中学校卒業生五十八名が、早くもそれぞれ職場がきまって、去る十日東町児童館で壮行会が催された。

町長初め社会教育委員や恩師からの祝福と激励の言葉に、三十八名の男子、二十名の女子が、まだ世間の埃に染まない純真な頬を紅潮させ、洋々たる未来の希望に胸をふくらませていたが、またチョッピリ惜別の哀感と、まだ見ぬ社会への不安の蔭が眼の隅を走り過ぎていた。

幸福よ、この若き社会人の上に輝けとひそかに祈ったのであった。

統計からみた

―二種兼業農家のゆくえ―

農家の変遷をみるとき、兼業農家がこれからの農業方針を左右するキーポイントではないでしょうか。

今回は兼業農家のうち特に下層で構成されている二種兼業農家を取り上げてみましょう。

第二種兼業農家とは、農家の世帯員の中で誰かが自営兼業や勤め人などの農業以外の兼業に従事している農家で、農業の収入と兼業の収入を比較した場合兼業収入の方が多い農家を二種兼業農家と呼んでおります。

躍進する近代農業と相まって機械化の進展はめざましいものがあり、就業状態の移行も押しはかることができます。当町においても兼業農家が年々増加の傾向を示しております。（図を参照）

一、九六〇年から六五年にかけて専業農家が減少し、第一種兼業、第二種兼業が大巾に増加したのもそんなところに因があるのではないか、

A図が示すとおり専業農家（三四％）兼業農家（六六％）という現況は当町農業のあり方を考えて行くうえで無視できないといえます。

御承知のように本県は京葉工業地帯の発展により経済の成長はめざましいものがありそれが農家に及ぼす影響は非常に大きいのであります。

進出工場による農業労働力の流出、又離農世帯の増加などに伴い地域格差の是正に一考の要があります。農業をやめてしまうわけにもいかずおそらく農業の規模を拡大して行くことも不可能でしょう。現在では農外所得（農閑期に農業以外から得た賃金）を含めた農家所得を生み出しているもののいぜんとして苦しいではないか、少ない耕地にしばられますます他産業との均衡を失なってゆくのが二種兼業農家です。

以上統計からみた近代農業における兼業農家状況を示したのですが、ともあれ農家が直面しているものは何か、それは農家の方が一番良く知っていると思います。

A図

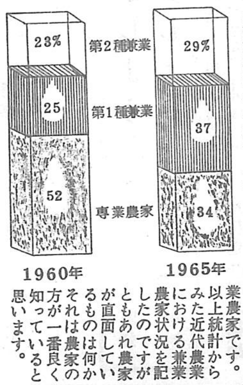

B図

規模別	1960年			1965年		
	専業農家	兼業農家		専業農家	兼業農家	
		第一種	第二種		第一種	第二種
総数	805戸	383戸	322戸	494戸	534戸	406戸
30 a ～ 50a	35	36	127	27	20	133
50 ～ 100	172	127	71	71	123	128
100 ～ 150	233	102	2	108	189	21
150 ～ 200	214	72	0	154	125	2
200 ～ 300	116	37	1	109	65	1
300 以上	14	1	0	8	8	0
例外規定	21	8	121	17	4	121

胃ガン検診実績

一月十六日から十九日にかけて県のレントゲン車による胃部ガン集団検診を、三地区に亘って実施しましたが、申込者四八六名あり、そのうち一四二名が何等かの異常が認められ、更に精密検査を必要とする結果が出ました。

何等かの異常が認められたからとて必ずしもガンだという訳ではないし、信頼する医師とよく相談してその異常を究明治療し、常に健康を保持するように心がけねばならないと思います。不必要な心配や杞憂はやめて、集団検診の機会は逃さず進んで受診するようにしましょう。

各地区別の検診結果は次表のとおりです。

胃部ガン検診結果表

地区別	受診者	要精検者	%
大総	83	33	40
横芝	178	42	25
上堺	225	67	22
計	**486**	**142**	**30**

ふる里の話題

元の町村　大総村の巻㈠

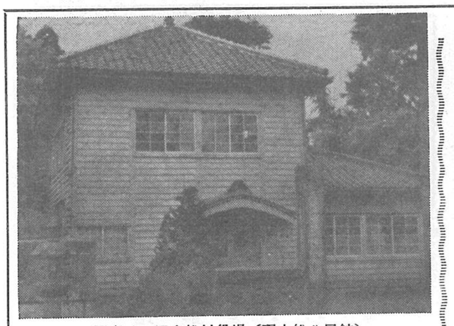
写真は　旧大総村役場（現大総公民館）

（大総、横芝、上堺の三ケ町村が合併してから十二年目になる。そろそろ元の町村名が懐しく想い出されてくる頃であろうそれぞれの古事来歴を語合うのもまた一興ではなかろうか、そんな気持から、「元の町村」のあれこれを採りあげて掲載することにした。）

昭和三十年六月発行の山武地方誌によれば

大総村は、東は栗山川を隔てて匝瑳郡光町に対し、北は高谷川を境にして二川村（現の芝山町）および香取郡多古町に連なり、西は豊岡村（現松尾町）に接し、南は松尾町および横芝町と堺を持つ純農村である。東西約八粁、南北約九粁の長円形で、その地形は、西部は丘陵起伏し、山林に恵まれ……云々とあり、当時の戸数は六〇二で、人口は三、六八一と記されている。

又沿革誌を見ると、本村は、概ね、古の狎猥郷（読方不詳）長倉郷に当るようである。姥山は鵜羽山と古書にあり、坂田は、旧市場と呼んでいたが、明治十一年に今の名に改められた。小堤、寺方、曾根合、於幾、市場は何れも古書には坂田の肩書を加えていた。延宝八年の坂田の水帳にぱ坂田郷となっているので、おおかた、当時は六区を併せて坂田郷といったのを、後になって分けたものと思われる。

足利氏の中世には、殆んど坂田城主三谷氏の所領するところであったが、後には井田氏の手に移り、徳川氏の時代には石川康道に変り、その後は各区毎に地頭領主を異にしたが、明治維新の頃は知県事柴山文平の支配下にあったが後松尾藩主太田備中守の所領となり、木更津県に属し、明治六年には千葉県の所管となり、九大区三小区に属した。そして同年十一月になると山辺武射郡役所の所管になっている。はじめは、木戸台、於幾、長倉等に戸長役場を設け、各村がこれに分属したが後更に谷台及び中台は柴山外六村と連合して柴山に役場を置き、各村は全部長倉村外十一ケ村連合に入って役場を木戸台においた。

明治二十二年町村制実施に当って十三村を統合一括して大総村を形成した。……とある。又著名な神社としては、牛熊の八幡様があげられている。

八幡神社

大総村牛熊にあり、祭神は誉田別尊と木花咲耶姫である。社伝によれば、大同二年（八〇七年）豊前国宇佐八幡宮を勧請したもので、承安二年（一一七二年）平重盛（内大臣、近衛大将）の命により上総忠光が上総巡行の折、本社を崇敬して、楼門宝塔を建立し、神領として五百〆の寄進があった。下って永享年間（一四二九〜一四四〇年）坂田城主三谷大膳が足利義教に告げて再興修繕し、更に坂田城が井田氏の拠城となるにおよんでは神領の寄進があったという。徳川幕府の治下に於いては、地頭から祭祀料として新米二俵の奉納があったことが記されている。

—〈未完〉—

（次号には、坂田霊通寺の抜粋、歴代村長および近世出藍の誉高い人物等を掲載する予定）